

お知らせ版

大相撲合同イベント、盛大に開催



白熱した取り組みが続いた少年相撲大会

12 月 10 日(土)11 日(日)、三納代運動広場において大相撲陸奥部屋合宿合同イベントが開催されました。

当日は、九州各県から集まったちびっ子力士による少年相撲大会をはじめ、小結 豊ノ島関らが参加したサイン握手会やしんとみグルメフェアなどのイベントが催され、連日多くの方々が来場され、大いに賑わいました。

平成 24 年消防始式

平成 24 年新富町消防始式を開催します。町民の皆さまの声援をお願いします。

○期日：平成 24 年 1 月 7 日(土)

○時間：午前 7 時 30 分開会

○場所：役場南側駐車場

◆問合せ 防災基地対策課

担当：河野康治 ☎33-6061

温泉センター「サン・ルピナス」 年末年始の営業

【営業時間】

- 12 月 30 日(金)通常営業
- 12 月 31 日(土)午前 10 時～午後 6 時
- 1 月 1 日(日)午前 10 時～午後 8 時
- 1 月 2 日(月)午前 10 時～午後 8 時
- 1 月 3 日(火)午前 10 時～午後 8 時
- 1 月 4 日(水)通常営業

【バス送迎の休止】

12 月 29 日(木)から 1 月 3 日(火)の間、バスによる送迎を休止させていただきます。

◆問合せ 温泉健康センター「サン・ルピナス」

☎33-1000

新田原基地本滑走路の運用開始

新田原基地関係の工事につきまして、町民の皆さまへは、大変ご迷惑をおかけしております。

このたび、工事の主要部分であります本滑走路のかさ上げが完了しましたので、工事期間中使用していました仮滑走路を閉鎖し、12 月 26 日(月)から本滑走路による運用を開始します。

◆問合せ 防災基地対策課

担当：大山文哉 ☎33-6061

平成 24 年成人式典

平成 24 年成人式典を次のとおり開催します。新成人者で構成された実行委員会が企画・立案した手作りの式典です。社会へ踏み出す第 1 歩を、多くの方に祝福していただきたいと思っておりますので、ご家族・地域の皆さまもお気軽にご出席ください。

○期日：平成 24 年 1 月 5 日(木)

○時間：午前 10 時～午後 0 時 30 分

○場所：新富町文化会館

◆問合せ 生涯学習課(中央公民館内)

担当：小野圭三 ☎33-1022

コミュニティバス運行の実証実験を実施します！

町ではバス等の公共交通の空白地域となっている地区において、移動手段を持たない高齢者の方などへの日常生活に必要な交通手段の提供と、その効果を検証するため、一定期間にわたり実際にバスを運行させる実証実験を実施します。

詳細については、別途配布しています時刻表・路線図をご覧ください。

○運行期間：平成 24 年 1 月 4 日(水)～3 月 30 日(金)※土・日曜日、祝日を除く ○料金：無料

◆問合せ まちおこし政策課 担当：日高誠一郎 ☎33-6012

法定調書の提出は1月31日まで

給料や報酬、不動産使用料などを支払った場合には、支払先の住所や氏名、支払金額などを記載した源泉徴収票や支払調書等(総称して「法定調書」といいます)に、法定調書合計表を添えて税務署へ提出することになっています。

この法定調書は、利子や配当等の一部を除き1年間の支払分を取りまとめて提出するもので、平成23年中の支払いに係る法定調書の提出は、平成24年1月31日(火)までとなっていますので、記載誤りのないよう正確に記載し、期限までに提出してください。

また提出は、「国税電子申告・納税システム(eTax)」や光ディスク等(CD・FDなど)を利用して提出することができます。

◆問合せ 高鍋税務署 ☎22-1373

休日当番薬局一覧

月日	高鍋町	新富町
12月29日 (木)	おすず調剤薬局 ☎22-1832 みなみ処方せん 受付薬局 ☎21-1723	
12月30日 (金)	セイシエル薬局 高鍋 ☎32-0345	
12月31日 (土)	ひむか薬局 高鍋店 ☎23-0178 明倫堂薬局 ☎26-1061	
1月3日 (火)	たんぼぼ薬局 ☎22-3011 調剤薬局サパーム ☎23-4586	
1月8日 (日)		メディカル 薬局新富店 ☎21-5151
1月9日 (月)	白雲堂薬局 ☎21-1158	
1月15日 (日)	みどり調剤薬局 ☎23-5463 サン薬局 ☎23-5103	
1月29日 (日)	おすず調剤薬局 ☎22-1832 いろは薬局 ☎23-2366	

年末年始火災特別警戒

1月15日(日)まで、年末年始火災特別警戒を実施します。

火災の起きやすい時期となりました。火気の取扱いには十分注意しましょう。

また、家族の命を守るために住宅用火災警報器の設置をお願いします。

◆問合せ 東児湯消防組合 ☎22-1368

新富町文化会館情報

【年末年始のご案内】

12月28日(水)から1月3日(火)の間は休館とさせていただきます。

【第4回新富初舞会】

西都児湯地区舞踊団体による新年の初舞会を開催します。

○日時：平成24年1月15日(日)午前11時開演

○場所：大ホール(全席自由)

○料金：1,000円

※公演当日はエントランスに野点の席を設け、お茶の振る舞いをいたしますので、ぜひお立ち寄りください。(ご希望の方は初舞会チケットの半券をご提示ください)

◆問合せ 新富町文化会館 ☎33-6205

平成24年度新田原基地モニター募集

新田原基地では、基地に関する意見および要望を伺って基地の運営へ反映させることを目的とした、モニターを募集します。

○委嘱期間：平成24年4月から平成25年3月

○募集人員：10人程度

○活動内容

- (1)モニター会議への参加(終了時)
- (2)新田原基地の研修
- (3)基地行事への招待
- (4)他基地などの研修
- (5)アンケートによる基地に対しての意見聴取
- (6)随時の要望および意見の聴取

○応募資格：宮崎市、西都市、新富町、高鍋町、木城町、川南町及び都農町に在住する防衛や航空自衛隊に関心のある20歳以上の方。

※ただし、議会議員や公務員、過去にモニター委嘱を受けた方、隊員の父兄の方は除きます。

○応募方法

①モニター希望の理由②郵便番号・住所③氏名(フリガナ)④性別⑤生年月日・年齢⑥職業⑦電話番号を記入の上、下記まで郵送してください。

◆問合せ 航空自衛隊新田原基地広報班

〒889-1492 新富町大字新田 19581 ☎35-1121

役場での各種届出・証明交付の際、 窓口で本人確認を行います。

新富町では、第三者のなりすましなどによる個人情報の不正取得を防止するため、平成24年4月1日から本人確認をおこなう窓口を広げます。
(平成23年12月1日から平成24年3月31日までの間は試行期間として本人確認を行います。)

お手数料をお掛けしますが役場での手続きの際には、お手元に下記の『本人確認書類』を準備いただき、ご提示くださいますよう、ご理解とご協力をお願いいたします。



本人確認を行う窓口

町民子ども課 税務課 福祉課 いきいき健康課
農業委員会 都市建設課 環境水道課



本人確認の方法

次の①②のどちらかの方法により確認いたします。

① 下記の書類のうち、いずれか1点をご提示ください。

- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・住民基本台帳カード(写真付き)
- ・国または地方公共団体が発行した身分証明書(写真付き)
- ・その他これらに準じる確認書類



② 下記の書類のうち、いずれか2点をご提示ください。

- ・健康保険証
- ・介護保険被保険者証
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・住民基本台帳カード(写真なし)
- ・年金手帳 ・年金証書
- ・申請書等に押印した実印の新富町印鑑登録カード



本人確認ができる書類がない場合は、各担当窓口へお尋ねください。

平成 24・25 年度指名競争入札参加資格審査申請

- 受付期間：平成 24 年 2 月 1 日(水)～2 月 29 日(水) (土・日曜日、祝日を除く)
- 受付時間：午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- 受付業種：①建設業者 ②測量業者及び建設コンサルタント等 ③物品・製造・その他
- 提出方法：持参または郵送
- 有効期間：平成 24 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日 (2 ヶ年度間)
- 提出部数等：1 部 (A4 サイズ山折りファイルに綴り提出。ファイルの表紙および表題部に会社名をつけること)
- 様式：国土交通省に準ずる様式
新富町ホームページ <http://www.town.shintomi.miyazaki.jp> に掲載
(入札・ビジネス→平成 24・25 年度指名競争入札参加資格審査申請受付→様式)

※以下の書式は、新富町独自様式です。新富町に住所または営業所のある業者のみ提出していただく様式になりますので注意してください。

様式等名称	提出対象業者
一般競争(指名競争)参加資格審査申請書 (建設工事) その2	建設業者で新富町に住所または営業所のある業者のみ提出
個人住民税の特別徴収実施確認・開始誓約書	新富町に住所または営業所のある業者のみ提出
技術員名簿(免許証の写しを添付)	建設業者および測量・建設コンサルタント等で新富町に住所または営業所のある業者のみ提出

◆問合せ・提出先 〒889-1493 児湯郡新富町大字上富田 7491
新富町役場総務財政課 担当：平塚貢一 ひらつかこういち ☎33-6002

—経済の国勢調査— 経済センサスが実施されます！！

経営者の皆さま、調査へのご協力をよろしくお願いいたします。

経済センサスは、日本の経済力を知るための調査で、全国すべての事業所等を対象に、経済活動の状況などを調査します。

この調査は「統計法」に基づき実施され、調査を受ける方には報告の義務があります。なお調査した内容については、法律によって守られ、他へ漏らすことはありません。

得られた調査結果は、国や地方の経済施策立案のための基礎資料として利用されるほか、地方消費税の県・市町村への配分などに利用されます。

○調査対象：すべての店舗、事業所など

(一定の場所を占めて、従業者と設備を有し、継続的に事業活動を行っているもの)

◎例：商店、工場、神社・寺院・宗教法人、旅館・ホテルなど

※農林漁業者(法人格を持たないもの)などは除く。

○調査内容：従業者数や事業内容、売上および費用など

○調査方法：調査員が事業所を訪問し、調査票を配布します。

記入後に、回収に伺います

○訪問開始予定：平成 24 年 1 月中旬以降

しますえごう

◆問合せ：まちおこし政策課 担当：嶋末剛 ☎33-6012

